

様式第8号（第5条関係）

令和2年4月17日

滋賀県議会議長様

氏名 竹村 健 [REDACTED]

令和元年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、  
別紙1および別紙2のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和元年度政務活動費收支報告書

氏名 竹村 健

1 収 入

政務活動費 2,200,002 円 (利息 2 円含む)

2 支 出

(単位: 円)

経 費	支 出 額	備 考
調査研究費	339,900 円	
研修費	6,108 円	
広聴広報費	977,193 円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	93,796 円	
事務所費	336,592 円	
事務費	161,066 円	
人件費	223,974 円	
合計	2,138,629 円	

3 残 余

61,373 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

## 別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
調査研究費	<p>1. 県内視察</p> <p>なし</p> <p>2. 県外視察</p> <p>①6月8日～9日 沖縄「近江の塔」戦没者追悼式典視察 詳細別紙12参照(59,860円)</p> <p>②8月7日～8日 関東近郊研修並びに行政視察調査 詳細別紙別紙28参照(49,520円)</p> <p>2. 海外視察</p> <p>①1月29日～2月2日 遺族会タイ訪問視察 詳細別紙72参照(230,520円)</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
研修費	1. 各種会合への参加会費(6,108円) 滋賀日台親善協会会費 部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会 農政連栗東支部

- 注 1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。
- 2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
広聴広報費	<p>1. 広報紙の発行(674,287円)／*</p> <p>①VOL.11(平成31年3月発行分) 配布方法 郵送</p> <p>②VOL.12(令和元年9月発行分) 作成、印刷 配布方法 新聞折込並びに郵送</p> <p>2. 県政報告会(260,666円) *</p> <p>11/15 コミュニティセンター治田 11/16 コミュニティセンター葉山 11/20 コミュニティセンター金勝 11/21 ウィングプラザ4階研修室E</p> <p>3. ホームページ関係費用(42,240円) ✓</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
資料購入費	1. 資料購入費(93,796円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度滋賀県職員名簿</li> <li>・年間新聞購読費</li> </ul>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務所費	<p>1. 政務活動のために事務所の借上 (297,000円)          賃料 27,000円×11か月=297,000円</p> <p>なお、後援会事務所として兼用しているため同額の契約を後援会も締結している。</p> <p>2. 電気代 1/2 (按分) 39,592円</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

## 別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務費	<p>1. 通信費 電話料金 1/2(後援会と按分) 63,089 円</p> <p>2. 備品購入費 コピー代 1/2(後援会と按分) 18,777 円 封筒代 79,200 円</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
人件費	1. 政務活動にかかる事務職員の雇用 (223,974 円) 後援会事務所の職員を兼務しているため 2 分の 1 を政務活動費として充当した。

注 1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2 の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。別紙2